

淀川左岸線(2期)関連の都市計画変更案について

■淀川左岸線(2期)の事業概要

淀川左岸線(2期)は、政府の都市再生プロジェクトに位置付けられている『大阪都市再生環状道路』の一区間を構成し、阪神高速神戸線と淀川左岸線(1期)を接続する海老江ジャンクションから新御堂筋を結ぶ、延長約4.3kmの自動車専用道路です。

市中心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図るとともに、関西国際空港や阪神港と新名神高速道路など国土軸を結び、第二京阪道路・淀川左岸線(1期)・大和川線とともに、近畿圏の広域高速道路ネットワーク強化に資する路線です。

■淀川左岸線(2期)の経過

淀川左岸線(2期)は、平成8年に都市計画決定され、阪神高速道路公団が平成12年から事業を実施していましたが、その後、平成16年の公団民営化に伴う事業見直しの結果、平成18年より大阪市の街路事業と阪神高速道路株式会社の有料道路事業の合併施行方式により事業を実施中です。

■主な都市計画変更案の内容

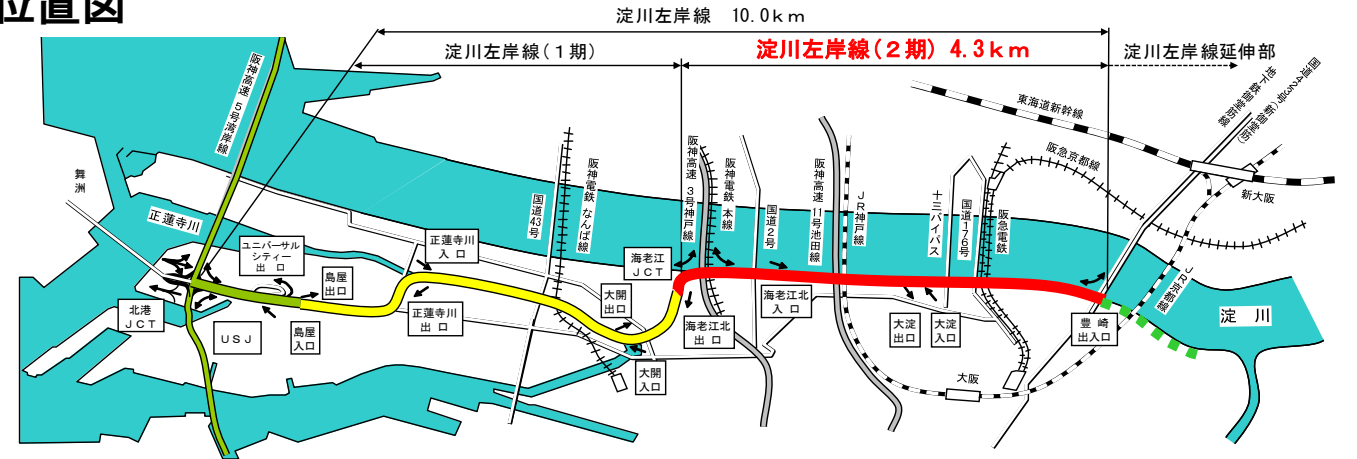
淀川左岸線延伸部が都市計画手続きを行うことに合わせて、平成8年の淀川左岸線(2期)の都市計画決定以降における自動車排出ガスの規制強化、換気設備の性能・技術向上に伴う合理的・経済的な構造へ見直すため、都市計画の変更を行うものです。

(※主な変更内容を以下の表に示します。)

| 主な変更内容 | 変更理由 |
|---|---|
| ① 東行き開口部300mのトンネル化 | ・換気設備の性能・技術向上 (トンネル化による緊急時の安全性確保の検討) ・周辺環境への配慮、トンネルの上面利用 |
| ② 換気所数の変更(5ヶ所→2ヶ所) | ・自動車排出ガスの規制強化 ・換気設備の性能・技術向上に伴う換気計画見直し ・換気方式の変更(横流式⇒縦流式) |
| ③ 豊崎換気所の位置変更 (延伸部換気所との合築) | ・延伸部計画に伴う換気所配置の見直し (用地上の制約、設備の配置、施工性、経済性を考慮) |
| ④ 豊崎出入口の変更 ④-1 本線トンネル化(延伸部と接続) ④-2 出入口の一部廃止 | ・延伸部計画に伴う出入口機能、交通処理の見直し : 本線部を全てトンネル化し、延伸部と接続 : 淀川左岸線2期⇄淀川南岸線 新御堂筋⇄淀川南岸線 } の出入口を廃止 |

| 関連路線の主な変更内容 | 変更理由 |
|---|--|
| <淀川南岸線> ① 車線数の変更(4車線⇒2車線) ② 海老江JCT付近の構造変更 (高架式⇒地表式) ③ 立体交差する箇所での線形見直し | ・延伸部計画に伴う見直し(新御堂筋東側～毛馬橋) ・沿道の利便性の向上 ・既設の交差構造物との位置関係の精査 |
| <淀川左岸歩行者専用道> ① 線形見直し | ・左岸線トンネル化による歩行者専用道の線形見直し ・豊崎出入口部の計画変更に伴う線形見直し |

■位置図



■これまでの経緯

- 平成 8年 3月 都市計画決定
- 平成12年 1月 阪神高速道路公団が工事開始公告
- 平成13年 8月 政府の都市再生プロジェクト(大阪都市再生環状道路)に指定
- 平成16年 3月 道路関係四公団民営化の議論により事業休止
- 平成17年 3月 都市計画事業承認の廃止
- 平成17年10月 道路関係四公団民営化(阪神高速道路株式会社の設立)
- 平成18年 2月 国土交通大臣による高速道路の指定
- 平成18年 3月 国土交通大臣による事業許可
- 平成18年 9月 大阪市と阪神高速道路(株)の合併施行方式で事業認可

■都市計画変更手続きのスケジュール(予定)

都市計画変更の素案

●説明会

北区・此花区・福島区 : 平成27年2月13日(金)～2月23日(月)

●意見聴取会

公述及び傍聴の申出期間: 2月20日(金)～3月6日(金)

平成27年3月18日(水)

●都市計画案の作成

●都市計画案の縦覧(意見書の受付)

縦覧期間: 平成27年10月2日(金)～11月2日(月)

意見書受付期間: 平成27年10月2日(金)～11月16日(月)

●都市計画審議会

都市計画変更の告示

■お問合せ先

【都市計画(変更)手続きに関すること】

大阪市 都市計画局 計画部
都市計画課

電話: 06-6208-7871

ファックス: 06-6231-3753

【淀川左岸線(2期)に関すること】

大阪市 建設局 道路部
街路課(特定街路担当)

電話: 06-6615-6767

ファックス: 06-6615-6582